

第4回特別支援教育在り方検討委員会（意見交換）

議題1

事務局「小・中学校の児童生徒や教職員への支援について」説明 資料1～3

会長

先般各学校視察で感じられた課題も踏まえましてご意見をいただきたいと思います。小中学校の児童生徒さん、先生方への支援の在り方についてです。例えば通常の学級、特別支援学級それぞれの学びの場でどのような支援が必要か、子どもさんへの直接的な事、間接的な事、あるいは先生達をどう支えるのかという様々な視点・観点があります。それぞれの視点から有効であると思われる支援についてご意見をいただきたいと思います。義務教育段階でどのように支えていくのか、どのように支援していくのかについてご意見をお願いします。

委員

通常の学級における特別な支援を必要とする子どもの%が小学校と中学校でこれだけの差が出るのは小学校と中学校の先生では見立てが違うからなののでしょうか。

また、中学校の通級による指導も2年生が少ないというイメージでいたら1年生の方が少ない状況です。中学校では1年生の時に通級を利用しないという子どもさんがいるということになります。小学校から中学校への連携がきちんと出来ているのでしょうか。

にこにこサポート事業（以下「にこサポ事業」とする。）は非常に良いので中学校でもやっていただければ嬉しいです。以前はにこサポ事業について校長先生がしっかり理解されているのかという疑問がありました。また、何人かの子どもさんを先生が見ているような状況でした。そうであれば小学校でにこサポ事業をもっと増やすべきだと思います。その辺りは現在改善されているのでしょうか。

事務局

小学校と中学校の差につきまして深く分析をしておりません。

通級の中学校1年生の数が減ることにつきましては、小学校から中学校に上がる時に通級をやめて通常の学級でやっていこうという子どもさんもいらっしゃいます。通級のお試しが年度途中で始まりやはり通級を利用するということもあります。学年が進むにつれ障がいによる困難さが出てきて2年生から通級を受けるといったこともあると聞いています。

にこサポ事業の理解度については現在でもまちまちです。きちんと理解していただいて有効活用していただいているところもありますし、子どもさんに合わせてしまい本来の目的からズレてしまうということもあるようです。学校によって違いがあることについては認識しています。

会長

にこサポ事業の活用の仕方について、教室を出てしまう子どもさんの対応等安易に使われているというようなことがあるかもしれません。それが、「理解がどうなのかな」というところに繋がるところがあるかもしれません。私のイメージとしては随分変化して適正な活用に向かっていると思っています。

ます。

事務局

先ほど中学校でもにこサポ事業をとの要望がありました。中学校側からの要望としても上がっております。にこサポ事業の課題として、教員の数が足りなくなっている状況があります。常勤の講師も見つからない状況の中で非常勤講師を探すのも困難な状況になってきています。通常の学級に100名にこサポ事業で付けておりますが、年度当初講師が見つからず配置が出来ない学校もあります。にこサポ事業は発達障がいのある子どもたちに教科指導を行うことを目的として配置しています。小学校の場合は小学校の免許を持っていれば全教科を指導できます。中学校に配置するということになると教科指導をどうするのかという課題も出てきます。教科指導を行うのであれば、にこサポ事業での対応は難しく別の事業を立ち上げる必要もあるかと思います。

委員

にこサポ事業についてですが、メインの教員がいらっしゃるので、配置される方に必ず教員免許が必要でしょうか。免許がなくても特別支援の研修を一定期間受けてもらって、ということは考えられないのでしょうか。

事務局

にこサポ事業については基本的に教科指導です。教科指導が出来る教員免許を持った方としております。市町村で付けている支援員（介助員）の中には教員免許はなく、支援をするという形で入っている方もたくさんいらっしゃいます。どちらかというと委員の言われるのは支援員の形になると思われます。

委員

小中学校の見立ての違いについてです。中学校は教科担任制なので担任が常に子どもさんを見ているわけではありません。小学校は子どもさんを見る時間が長いので、行動面での困難、学習面での困難の両方が見えます。子どもさんの困難さを見つけやすいと思われます。また、中学校に上がった時に小学校の時は特別な支援というとらえ方だったものが、不登校とか生徒指導上の問題行動にシフトしてしまうケースもあると思います。中には中学校でよかったというケースもあると思います。進学に向けてよくなっていくケースも多くはないかあると思います。

中学校のにこサポ事業についてですが、先ほどもお話がありましたように、現場はにこサポ事業だけではなく常勤講師の配置が難しいほど人材が不足しています。これ以上非常勤を増やすのは難しいかと思います。国も含めた抜本的な加配、特別な支援の必要な子どもさんへの対応については定数も含めて考えていかないといけないところに来ていると思います。県単独で加配ができるほどの財政力はなく難しいかと思います。もっと幅広く特別支援、生徒指導両方にまたがって指導するような教員を加配するといったような事が必要なのではないかと思います。

会長

事業ごとに対象を特定するのではなくて、もう少し広めにやるような、ある種、融通性を持たせるようなことが必要ということかもしれません。

委員

うちにくる子どもさんたちは認知に凸凹があって、障がい認定されていないが、学びにくさを持っています。不登校、行き渋りを経験していて学校での居場所がないのだと感じます。障がいがある、不登校だというくくりを取り払うべきだと思っています。これまで人をあててきて大きな成果が出ているわけでもないと感じています。不登校の子どもさんたちの人数が大きく減らない状況の中、やり方を変えていくことが必要だと思います。うちに来る子どもさんたちは学校に居場所がありません。でも診断はないので自閉症・情緒障がい学級にも入れません。そういう子どもさんたちが選んでいける通常の学級ではない、大きな集団ではない場所が必要です。学校視察で行った塩冶小学校にあったような「お話しルーム」というような場所が作れば良いと思いました。

会長

塩冶小学校の「お話しルーム」は、行きにくい、集団に入りにくい子どもさんたちが、そこで授業を受けながら、あるいは自立活動的なこともやりながら学校で過ごしているということですね。子どもさんたちが選んでいけるようなスペース、居場所、そこには人もいてということです。

委員

市町村の支援員の配置状況で松江市と出雲市では、特に小学校で人員に差があります。それぞれのやり方はあると思いますが、出雲市がより通常の学級の中にも人を付けているのかと思います。学校側、市町村の考え方によって支援員の中には免許を持っている方もいると思います。市町村からのこサポ事業の要望に対して、免許保有者の確保について限界が来ているとお話もありました。教員免許を持っていても支援員として働いている方もいるのではないかとすると、それぞれの市町村の支援員の配置状況について県としてどういう評価をし、どう見ているのか教えてください。

事務局

支援員の配置状況の差については詳しく分析はしていませんが、出雲市は日本語指導に対する支援があり数が多いのではないかと推測はしています。その他の他に比べてどうかというところについてはそこまで詳しくは分析してはしておりません。

委員

にこサポ事業で県から配置してもらっているのはありがたいのですが、それでは十分ではないためそれぞれの市町で支援員を配置しています。基本的には教員免許を保有している方を配置しています。市町によっては教員免許を持った人という人材がいらないということもあります。また介助という形で入ってもらえばいいということで、単価を安くし人数を多くしている市町もあると思います。

少人数学級についての見直しについて県の方で検討されていますが、今でも支援員の配置をという

声が高い中で現場がどうなっていくのであろうと感じています。何としても少人数学級については維持していただかないと現場は立ちゆかなくなると思われます。

学校司書については、前知事の意向もあり補助金により配置をしています。学校の図書館の仕事だけでなくチームとして動いてもらい、学級から飛び出した子どもさんのクールダウンの場所が図書室であったりします。そういったところを支えている部分もあるので、今出来ている最低限の支援を何とか守りたいというのが町としての願いです。県も町も財政難である状況で何とか工夫をして今の支援を落とさないように頑張らなければならないと思っています。

委員

管理職として学校全体を見るようになってから特別支援教育に具体的に触れるようになりました。現任校には WISK の検査結果を読み解くことができない教員が多くいます。専門性がある教員がいません。専門性のある教員が学校に 1 人は必要だと思います。管理職や教員は専門性とまではいなくても、この子どもさんはどんな子どもさんなのか分かるような研修やシステムが必要だと感じます。

小学校と中学校の見立ての違いということであれば、前任校は小規模で目も行き届いていました。規模の違いもありますが、小・中の連携伝達が上手く出来ていないこともあります。1 年生の子どもさんで少し気になる子どもさんのことを小学校に聞いてみたら検査を受けていたということもあります。教科担任であっても何かしら職員室で情報交換しますが、専門性の視点を持っている教員がいないので、自信をもって声を上げることができない現状もあります。行政にも手伝ってもらえれば支援の必要な子どもさんの小学校から中学校への引き継ぎもさらに厚くなるのではないかと考えています。

会長

小学校から中学校、中学校から高校への繋ぎについては、今日は課題としていただいて次回話し合う場がありますので、その場で考えていきたいと思います。「専門性とは何か」は、置いておくとしても、校内にそういう人がいるか、いないかは大きいところだろうと思います。

委員

先ほどの松江市と出雲市の支援員の違いにつきましては、松江市は通常の学級への支援については免許が必要です。特別支援学級への介助員については免許が不要です。その 2 つを合わせた数です。出雲市は特別支援教育ヘルパーとして短時間で行動面のサポートするような方がたくさんいらっしゃいます。その職務の違いもあります。この数の違いだけでは一概に言えないと思います。

にこサポ事業は非常勤講師なので、メインで授業も出来る人を配置しています。教科指導をするための非常勤講師の配置です。一方、支援員は教科指導ができないのでその違いは大きいです。その違いを理解しないまま、同じように使っている学校もなきにしもあらずです。校内でどう使うか、いかに学校の支援体制の強化を図るかが大事です。教頭先生が先生方の様子を見ながら相談にのったり、コーディネーターと相談しながら支援体制をどうするかについてかかわっていく必要があると思います。教頭先生とコーディネーター、あるいは主幹教諭の先生が、ある程度の子どもさんを見立てる力だとか、どういうところに繋げていけばよいか専門機関の知識、そういう力を持てるような機会が必

要だと思います。コーディネーターは年1回研修がありますがそれでは十分ではありません。県がやるのか市町村がやるのかという問題もありますが、しっかりコーディネーターの養成をしていかないと、せっかくの人的配置も有効に活用されないということになってしまいます。

会長

校内でにこサポ事業をどう使うのかを検討する必要があるということ。免許をお持ちということは、授業をしてもらう先生にする。授業をやってくれる先生がいらっしゃるとまた違ってくるのかと思ったりします。

委員

いろいろな形で子どもさんを受けの中で、校内支援委員会がどのような形で機能しているのか分からないことが多々あります。新しく特別支援学級を担当する先生が毎年非常に多くいらっしゃる中で、校内体制をどう作っていくのが本当に大きな問題だと思っています。実際に先生が困っておられる現状があります。どこに訴えられていて、しっかり対処できるような話し合いの場所が持たれているのか実態が分からない部分があります。高等部の方で相談を受ける段階になり、中学校での校内支援体制はどうであったのか、小学校と中学校の連携はどうであったのかについて先生方のお話を聞くと、一人で抱え込んでいらっしゃるケースがあります。今ある体制をどう充実させていくのかについてもメスを入れていかなければならないと思っています。

会長

今あるものをもっと機能させるためにどうすればいいのか考えていきたい。

委員

校内組織がうまく回っていない学校はたくさんあり、学校の中で先生方が孤立しているケースもあります。どこに繋いだらよいかを知らない先生、コーディネーター、管理職がたくさんいらっしゃいます。校内体制に振り回されて子どもさんがすごく困っています。学びたいけど学べない、学び方が分からない、そんな現状はまだたくさんあります。学校は居場所としていたいという子どもさんたちを不登校にさせないような体制をつくってもらえると嬉しいと思っています。今ある組織自体も変えていかないといけないし、先生の専門性も高めていかなければいけないが、困っている子どもさんたちが行ける場所、ふらっと来てほっとしてパワーをためて通常に帰っていけるような場所も必要なのではないでしょうか。そういう場所があれば不登校にもなりにくいのではないかと思います。

今、認知の偏りがクローズアップされていますが、その子どもさんの認知特性に合わせた指導ができていったらいいのかなと願っています。

会長

認知の偏り、子どもさんの難しさみたいなところを支えるようなスペース、場所が居ることではないでしょうか。

委員

そこにもアプローチしていかないと、環境をいくら整えてもその子どもさん自身の認知の偏りというところへのアプローチは欠かせないと思っています。

会長

今の特別支援学級や通級指導では、まだ不十分ということと考えるとよいのでしょうか。

委員

数としては不十分です。通級を受けられるのもわずかな子どもさんたちです。先生方も目いっぱい働いているのですが、通級利用したい子どもさんたちは沢山いますし、通級利用したい子どもさんたちは集団の中でのしんどさを抱えていると思います。その子どもさんたちへの自立活動としてのアプローチは欠かせないのかなと思っています。

委員

中学校にこんなに沢山のいろいろな立場の方がサポートとして入っていらっしゃることに驚きました。こういうサポートを受けた子どもさんたちが高校に入ってくるということを改めて認識しました。先ほどから話に出てきていますが、沢山の支える皆さんをどう生かしていくかについての校内の委員会や、どういう風に使っていくかを考える組織が肝になるかと思います。併せてほっとできる場所ということが出てきていたのですが、場所には必ず人も必要だろうと思うのですが、にこサポ事業で配置される非常勤の先生や、市町村の支援員さんと子どもさんたちとの関わりを考えた時に、子どもさんたちにしてみたら、自分が困った時にいつでもそこにいてくれることが支えになるのではないのでしょうか。非常勤という形は、大人はこの日に決まっていられるから大丈夫と思うのですが、子どもさんたちにとっては、いつもおられないから不安定になるとか、ぽっかり穴が空くというようなことがもしかしたらあるのかなと思うと、例えば非常勤の方に常勤になっていただくような手立てがあると良いのではないのでしょうか。安心感ということでは常勤の方がいらっしゃる方がよいのではなかったりします。

会長

居場所がある。困ったらいける場所があるということは、困ったら行っていよいよ、ということをお教えるということ。困ることは沢山あるわけですから、困った時には人に聞くということをおきちんと伝えていくような学校を作っていく。社会に出てからは、困ったらすぐに人に聞くのではなくて、自分で考えてから人にというところに繋がっていくところなのかなと思いながら聞かせてもらっていました。

委員

信頼できる、安心できる場所にいる人は必ずしも先生でなくてもいいと思います。地域の方に入ってもらってもいいと思いますし、免許を持っていなくてもよいのではないのでしょうか。塩冶小学校のお話しルームにいた子どもさんの誇らしげな顔が忘れられません。その補助員の方は免許がないと

おっしゃっていました。なぜ他の市町村にはこの制度がないのでしょうか。こういうことを制度として作ってもらえたら救われる子どもさんは沢山いると思います。

会長

いつもいる存在、いつもいる人は教員の資格がなくても、そういう思いのある方がいてくれることで、子どもさんたちの毎日が動き始めるということですね。どちらがいいという話ではなく、どちらもいいという話だったと思いますが、そのうえで免許があれば良い、ということかもしれません。昔から言われている教育は人なりというところでしょうか。

特別支援学級の現状のなかで自閉症・情緒障がい学級の子どもさんが増えています。交流及び共同学習が進められてきています。インクルーシブ教育という排除しない共生社会を作るということであれば、では今はどうなのか、というところも考えなくてはいけません。多様性を大事にするのがキーワードです。特別支援教育をどこまで考えるか、障がいにかかわらずという視点もいるのだらうと思われます。

委員

支援員さんがいらっしゃることは知っていましたが、初めて知ったことも多くありました。いろいろな立場の方がいらっしゃって一人の生徒さんにかかわっておられます。その方たちがバラバラではなく、うまく繋がっていろいろな面から支えられるようになればいいのかなと感じました。

成人された方とかかわることが多いのですが、まれに一般校の高校卒業目前の方もいらっしゃることもあります。その時に感じることは、皆さんそれまでに、学校はいつか卒業し、その後社会に出て働くことはご存知なのですが、いざ卒業・就職が目前となると、それまでに何をしておいたらよいのだろうというところが分からなかったりとか、その時期から取り組まれると卒業までに時間が無いということで皆さんあせられたり、余分な時間をとらなければいけなくなったり、ご本人が辛い思いをされたりということがあります。そういう意味では高校、その前の小学校、中学校の段階からいろいろなことで支えていただけたらいいなと思います。学力もですが、困った時にどうすればよいか分からなくてつまづかれる方もいらっしゃいます。誰にどう聞くのか、分からないと言ってよいのかも分からない。分からないと言うと出来ないと思われるから、そこをなんとか伏せて越えて行こうとして、ご自分の中にこもってしまい、後で皆が気づいた時には時間がかかる状態になっていることがたまにあります。そういうところを学校で教育を受けられている間にいろいろ体験していただいたりするといいのかなと思いながら聞いていました。

委員

私たち福祉の方が、教育の場がこんなに頑張っているということを知らないように、教育の方も福祉の方でこんな支援が出来るということを分からないかとも思いながら聞いていました。一人で抱える体制になってしまっている先生方がいらっしゃるという話がありました。福祉だったらどうしているのかなと考えると、医療、保健、いろいろな立場の人を集めて会議をしたり、お助け隊のような感じで定期的に支援会議を行い、どういう支援が出来るかを話したりします。一人で抱え込まないようにコーディネートする人がいればよいなと思ったりしました。

子どもさんに対応するとき、保護者さんに対して福祉の支援に関する情報についても提供もできるような、情報網を持つことは大事だなと思いながら聞いていました。

会長

福祉分野が得意としているネットワークをうまく使いながら、一人のために皆が動き始めよう。そういう部分も学校もやり始めているのですが、議論にもありましたが校内委員会はどうなっているのか学校によって濃淡があるということです。そうなると学校から少し離れた人が登場してくれて、回してみる、俯瞰してみる。そういった関わりも必要かもしれません。目の前のことで学校は一生懸命になっています。ちょっと俯瞰して見ること。息を抜かずに視点を広げていく。そういうことも必要なのかもしれません。

委員

福祉との連携については以前のテーマに上がっていましたが、早い段階で福祉と教育はもちろんですが保育の分野も一緒になって、保護者さん、子どもさんへアプローチをすることができ、解決していければ、その後の支援の必要な子どもさんもこんなに数として挙がってこないのではないのでしょうか。最初の段階でしっかり支援しておくことが、その後の支援を楽にしていけるというようなことも考えました。

会長

後々ではなくて最初の段階で一つまずやってみる。そのためにどうすればよいか。今あるシステムをどう動かしていけばよいか、機能させていくのか。例えばこんなことはどうだろうということはありませんか。

委員

学校現場はいろいろな支援の必要な子どもさんがいっぱいいます。虐待、不登校、様々な問題を抱えている中で、教育だけで解決しようとするのが難しくなっている現状があります。外部の専門機関をいかに使っていくか、連携していくかについて考えていく必要があります。外部専門機関の一つとして、出雲市にあるこころの医療センターの心理士が各圏域の相談に回るシステムもあると思います。そういった医療を中心とした事業をどう活用できるのか、福祉のウィッシュ、ウインドをどう活用していくのかとか、県レベルでの情報共有、連携をしっかり広げていく必要があります。県の教育委員会として特別支援教育のプランを作るうえで何を考えていくのか、県としてにこサポ事業で人を配置するとか直接的な事業も大事ですが、横の連携を図っていき県全体の支援体制を考えるときに、市町村の体制をまず把握する必要があります。先ほどの支援員のことを県が把握していないのはけしからんことだと思います。どういう成果があがっているのか、にこサポ事業をしているわけですが、支援員とのすみわけ、そこを把握したうえでプランを作るべきではないでしょうか。一つお願いとしてプラン策定にあたっては市町村の教育委員会との意見交換をやっていただきたい。我々は委員として意見を言うのですが、身近な支援体制というのは市町村の教育委員会がどう作るか、学校がどう作るかです。市町村の教育委員会はいろいろな意見を持っていると思います。意見集約、情報交換をしっか

りで行ったうえでプランの中に反映出来るものがあれば反映をしてほしい。

委員

幼児教育も無償化の事であったり、支援の必要な子どもたちが増えてきたりで、人の確保が難しいのが課題です。小中学校でも幼稚園より随分時給は高いのにそれでも人の確保が難しいということを今日改めて感じました。働く保護者さんが増えて一園からいろいろな小学校に繋いでいきます。幼小の連携というところに力を入れてもらっていますが、いろいろな学校と連携すると学校によっての温度差を感じたり、いろいろな子どもさんが増えてきており先生たちは手一杯になっており、これ以上頼むと申し訳ないと思いながら連携するということもあったりします。小学校への繋ぎを考えたときに学校側の窓口となってくださっている、かつてであれば教頭先生、今であればコーディネーターの先生たちの手腕や、人柄は大きいかなと思ったりします。そこがしっかりしているところは送り出した子どもさんたちの安心、安定に繋がっているなど幼稚園の立場からは身にしみて感じています。子どもさんたちが多様化していますので、いろいろなところで、いろいろなニーズに応えられる立場の方がフリーでいらっしゃるのは子どもさんたちにとっての安心に繋がっていくのと、今あるものを校内でしっかり地盤を固めながら、地域の方や縦横の連携に力を入れて、いろんな力の支えを借りて子どもの安心に繋げていけるといいと改めて感じました。

委員

今、町の仕事をしていますが、特別支援教育の専門の指導主事さんがいらっしゃらないので生徒指導が専門という方が学びなおしています。先生ですので色々な事を知ってはもらえますが、やはり詳しくはありません。その方たちが3年おきぐらいで変わっていくので、そのたびにまた新たに新たにという感じになっています。教育委員会を中心に支援体制を作れと言われても、きっと上手くいかないと感じているところです。みなさん頑張っておられますが、上手くいかないのはそういう所にも課題があるのではないかと思います。教育委員会の意見を聞かれたりしながら県として考えていただけると特別支援教育が広がっていくのではと考えています。

委員

元県大にいらっしゃった方のお話です。グレーの方が大学にもたくさん入ってくるとのことです。本人が抱える大変さは、保護者さんに理解がないと更に増していくということで、相談室を設けてしっかり対応したということでした。やはり障がいのある子どもさんを支援する保護者さんはとても大変だと思います。本来の使い方とは違うかもしれませんが、スクールソーシャルワーカーをグレーの子どもさんの支援にかかわってもらったと思います。社会福祉士とか精神保健福祉士とか教員を退職された方が中心となってやっていますので、2、3校に1人だとか、非常勤のスクールソーシャルワーカーを常勤にと考えていただけたら、子どもさんの生活がしやすくなっていくのではと考えています。

委員

先ほど指導主事の話ができました。幸いにも特別支援教育専門の指導主事を1名配置しています。

相談員だったものを指導主事配置という形に替えて続けています。県との繋がりが出来たり、教員の経験もありますので学校とも繋がっていたり、指導的な立場として運用が出来ているのではと思っています。ただ課題としましては、小中学校の特別支援教育をすべきではありますが、幼児教育とのラインがはっきりしません。幼児教育のほうにもたくさん相談が入っています。年長の保護者さんの教育相談はうちの指導主事がやっていますので5歳から18歳くらいまで市の特別支援教育は1人が担っているという現状があります。幼児教育の部分と小中学校の接続の部分をどのように組み立てていくかが必要になってくると思っています。今回、特別支援教育の在り方として検討するならば、幼児教育部分の特別支援教育にどうスポットをあてていくかも必要になってくると思います。市町に頑張ってくださいとのイメージがありますが、県としてどう進めていくかを考えていただければと思っています。

会長

早期段階から一つ二つと確実にやっていく。幼児教育をどのように考えていくかを膨らますと学校に繋がっていきます。例えば「エスコ」、「すワン」のような組織を考えていく。そうでなければ別の組織を考えていく必要があります。

委員

先ほど指導主事の話がでましたので。県から指導主事の先生を派遣していただいています。学力向上をメインにして来ていただいています。特に特別支援教育に関しても教育支援委員会も仕切っていただいています。なかなか専門的な先生がおられない中で、教育委員会の方で、市町で責任もってというのは難しいのではという話もありましたが、町の子どもを育てているわけなので、福祉の部局との連携ですとか教育委員会がコーディネート力を持って、町の中にないものは外部の専門機関の力を借りて、そこをうまく組み合わせて一番町にあった特別支援教育を考えていくのが教育委員会の責任だと思いますので、その辺はしっかりやっていかなければならないと改めて感じているところです。

会長

組織を形づくるときに、保育所、幼稚園、小中学校、高等学校の先生を巻き込んで一緒に体制を作っていくということもある。またこれを教育委員会だけでやる時代でもないのかと思いました。

課題はまだたくさんあります。自閉症・情緒障がい学級が多くなっている。あるいは多人数のクラスもある。その対応として人を配置して支援をやっている。こういったところに何か思われることはありませんか。

委員

自閉症・情緒障がい学級の増加傾向は目を見張るものがあり、多人数学級が増えており学級編制基準の8人を超える学級が増えてきています。本校は15人自閉症・情緒障がい学級の子どもさんがいます。1～6年生まで全部在籍していて、2クラスなのですが、低学年1～3年生まで7人、高学年4～6年で8人います。高学年にはこ特事業の非常勤が付いています。低学年には付いていません。3学年にまたがってしかも教育課程が通常に準じた教育課程になると非常に困難です。低学年の

学級の担任は1人です。介助員は指導できないため、担任1人で1～3年生の自閉症・情緒障がい学級の子どもさんの3つの教育課程を指導しなくてはならないという困難な状況が発生しています。にこ特事業で人を付けても、にこ特事業は4時間目までで終わりで5時間目からはいないという状況になると担任はパンク状態になってしまいます。学級編制基準を変えていかないといけない。県だけの問題ではなくて全国的な問題だと思います。政令指定都市ではそれぞれに工夫をして加配をするところもあります。にこ特事業による配置を増やすことはあまり効果としてはないかもしれません。むしろ学級編制基準をどうするかという全国的な議論が必要です。都道府県によって財政状況が違うので、せめて編制基準が何とかならないのかが切なる願いであります。

会長

分野を限定しないような人を置くということと、配置の仕方を考えていくのはどうだろうか。今のようにもそも論としてもう難しさがある。いろいろな分野をまたぐのではなく、そこでやってくれる人が欲しい。にこサポ事業のような免許ある先生方には授業をやってもらう前提からどう校内の体制を作り直していくというようなこと。教育以外との連携も大事だと言われながらそこをうまくやっていけない現状があったり、スクールソーシャルワーカーをどのように活用していくのか、そもそも論として今ある機能はどうなっているのかというお話が出たと思います。

委員

なかなか学級編制基準を変えるのは難しいかと思いますが、一つの方法として、何人を超えた場合は何らかの加配の制度を設けることができたと思います。基準は変えずに加配の制度を設けることのできる工夫検討があるといいなと思います。財政上難しいことはありますが。

議題2

事務局「高等学校の生徒や教職員への支援について」説明 資料4～7

会長

高校での支援の在り方についてご意見をいただきたいと思います。合理的配慮の提供、通級指導、有効と考えられることについてご意見をいただけたらと思います。

委員

高校の通級につきまして、先日高校にお伺いした際にどんな状況か聞きましたら「通級を受けて欲しい生徒はいるが、なかなか受けてもらえない。」とおっしゃっていました。通級の自立活動に出ると、自分のやりたい勉強、専門的な部分が遅れるのが嫌ということでもなかなか受けてもらえないとのことでした。また、3年生は通級の単位をとると、他の単位が取れなくなる、というようなことがあるということでした。他の高校でも、生徒達はいろいろなことがやりたいという思いがあり、どれかを犠牲にするとしたら通級になります。ソーシャルスキルトレーニングが就職したら大切なのです

が、今は外部に出ていないので友達との間ではそれなりにこなせている。ということで本当に通級を利用してもらいたくても利用してもらえないというところで困っているという話を先生方から聞きました。先生方自身も専門的な知識が乏しいとおっしゃっていました。

会長

社会がすぐそこにあるという状況になったときに自分がどの教科を選ぶという部分。あるいは、放課後をどう使うのかというところでの通級との兼ね合いが出てくるということころ。

委員

高校の現状をお話させていただきます。高校の支援員については是非実現して欲しいという思いがあります。中学校で様々な形で支援員さんたちが入っているのを経験して高校に入学してきた時に、本校は同様のサポートは全くありません。通常の他の生徒さんたちと同じように学習活動を行っています。中学校から情報提供していただき、必要な配慮については担任を中心に行っていますが、全くそういう情報の提供がなく、しかも中学校でもノーマークだった生徒さんが高校に来て初めて認知に特性があるというような状況が出て来ることがあります。高校では学習も難しくなってきます。履修、修得という二つの段階を得なければなりません。進級についても簡単にできるというわけではないためそういった状況が出て来ます。本校の場合はすワンさん、特別支援学校のセンター的機能に相談したり、今年度は特別支援学校からコーディネーターに来ていただきましたし、大学からも来ていただき、外部の方に相談しているところです。相談をさせていただく体制が整いつつあることについてはありがたいと思っています。先ほど合理的配慮ということがありましたが、「これは本当に合理的配慮なのか」というようなところについて、教員も認識に差があります。きちんと同じレベルで合理的配慮について確認しながら進めていかなければならないと感じています。そういう意味で合理的配慮アドバイザーの配置についての研究とありますが、学校が悩んだときにそういう方が来てくださり、支援委員会等で意見を述べていただいたり、「こうするといいよ」というような話をしていただければ、生徒も前向き勉強に取り組めるのではないかと思います。せっかく高校に入って自分で自分の人生を開いて、学力を付けたいという願いがあります。その願いに学校としてどう応えてやったらいいのか試行錯誤しています。専門的な知見を頂けると学力保障にも繋がるのではないかと思います。中学校に配置されているにこそサポ事業の先生が午後だけでも高校に来てくれるようなシステムが出来るといいなと思います。

最後にもう1点、県外から高校生が来ています。その生徒さんの情報についてはなかなかありません。問い合わせをする方法もありません。現任校ではなく昔の話になりますが、本当に苦労した事がありました。全くわからない状況の中で、在籍だった市の教育委員会に問い合わせをし、学校に問い合わせをし、でも「もう知りません」というような回答をいただいた記憶があります。県外から来られた生徒さんも同じ生徒さんとして大事に育てたいと思っていますが、どのようにサポートをすればよいか、本当に苦労している学校が沢山あります。どのようにサポート体制を作っていくかということも併せて学校としても考えていかないといけないと感じているところです。

会長

仮称として出ていますが合理的配慮アドバイザー。合理的配慮の言葉は分かっているが、何をどこまでするのが合理的配慮で、そこに明確な線は引けないかもしれないですが、でもこれぐらいは今当たり前のお話だよというところももらいながらということになります。アドバイザーなのだから、まさに俯瞰するという形での助言が欲しいということでしょう。現状、合理的配慮というイメージは高校でどういう感じで浸透しているのでしょうか。途中ということなののでしょうか。

委員

例えば、聴覚の敏感な生徒さんがいた時に別室でテストを受けさせるとかいう配慮ももちろんしています。他にどういった生徒さんがいらっしゃるかわかりませんが、どこの高校もそういったような形で配慮をしておられると思います。黒板を写メで写してというところまで大丈夫という学校があるかどうか分かりませんが、もしうちの学校でそういう生徒さんがいればいいよというのではないかと思います。いろいろな事を変えながら対応はしていくと思いますが、履修、修得というところに関わる場所、授業の受け方とか、授業がスムーズに受けられるような配慮というところについてはコンセンサスが得られやすいと思いますが、実際のテストの点とかになりますと、そこについては根幹に関わる場所がありますので、どういう風に合理的配慮として考えていくのか課題が残っているところではないかと思っています。

委員

合理的配慮というところで、ICT 機器の活用を町は進めています。小中学校では「分かりやすい授業」とか学習の内容を理解するための ICT 機器の活用です。高校以降になってきますと、今度はその子どもさんが社会で生きていくために、どうそれを活用して生活を支えていくとか、日常の学習面でも ICT 機器を活用すること、スマホを使うことでこれまでできなかったことができるようになるという可能性が大いにあります。コミュニケーション能力の部分で困難のある子どもさんは、ICT 関係で自分の生業を作っていくこともできるわけですから、それで生活していける分野も広がってきます。うまく活用し、使いこなしていくことを高校の段階では考えていかなければいけないと思います。

会長

ICT は授業が分かるという受け身的なイメージからそれを使って外へ発信したり、生活スタイルを成立させたり、豊かにさせたりといった活用の仕方もあります。

委員

高校に送る側として責任や迷いを感じています。市町によつての財政状況により支援のギャップが大きいのが現状です。それも知ったうえで、高校での合理的配慮も考えていく必要があると思います。Wi-Fi も使えないような状態のところにいるのと、使えるところにいるのでは異なります。良いギャップだったらいいのですが、使えないまま高校に子どもさんを送ってしまうような心配があります。

グレーゾーンの子どもさんも含めて支援の必要な子どもを送るときには、特別支援学校のセンターの機能を使い高校に申し送りをできたのは良かったです。生徒指導的に心配な子どもさんの連絡はするのですが、それとは違う支援の必要な子どもさんという認識もなかったところで、特別支援学校のセンター的機能を使い伝えられた事は良かったです。特別支援学校がやっているのではなくて、県の教育として行っていることを広めてほしいと思います。高校に行った後で子どもさんがどうなっているか、検証を行っていくことが大切かと思います。

会長

特別支援学校の機能としてうまくいっている部分を学校としてももう少し広めてということと、入学した後のことも見てくれる。確認してくれる。ネットワーク構築事業での推進教員という人たちがいるわけですが、その人にお願いしますと言えるのかどうか。全く違うことが必要となってくるのか。

委員

中学校から高校に上がるときに、その子どもさんの特性・適正と、高校とのマッチングがとても大切ではないかと思います。その子どもさんの特性からしてどういう高校が良いのかについてマッチングが上手くできると良いなと思ったときに、高校で中学校の生徒、保護者さんから進路の相談を受ける、そういったものがあるのでしょうか。以前関わっていた不登校の子どもさんが、高校進学について保護者さんも子どもさんも悩んでいました。特技を生かした高校に行きたいとのことで相談を受けたことがありました。思い切って情報系の高校の受験をし、合格し、入学しました。高校で力をつけ、素晴らしい活躍をしました。おそらくこれはマッチングがうまくいったケースだと思います。当時は高校の先生との相談とかマッチングはなかったと思います。特性はあるが特技は持っているとか、職業系の高校のこのカリキュラムで活躍できるとか、マッチングがうまく出来るような相談やシステムがあれば進路指導の中で生かします。その中で例えば職業系の高校のカリキュラムの中でその子どもさんの特性に合わせて配慮するような、それが合理的配慮なのか、基礎的環境の整備なのか分かりませんが、そういう意識で高校の方もカリキュラムを考えてもらえると、より進路選択が広がっていくのではないかと思います。一つ質問としては高校と中学校との進路に関する個別相談会のようなものはあるのでしょうか。

委員

現任校ではなく過去の話ですが、本人、保護者さんが来られて相談された経験はあります。もちろん中学校を通して先生も一緒に来られました。各学校に相談されると何らかの対応をされるのではと思います。

委員

システムとしてあるかどうかについてはいかがでしょうか。

委員

各高校が体験入学を夏休みから10月までに行っていますので、それに積極的に参加して、そこで

自分の希望と高校のカリキュラムを確認したうえで受験をしてもらうような流れで対応してもらっています。受験の際も特別な配慮事項として県に届け時間延長をしてもらいました。体験入学に参加出来なかった不登校の子どもさんも、高校に相談し、親子で特別に授業の見学をさせてもらいました。そういった面では中・高で連携を図りながらやっています。どうしても受験までのところになりますが連携させていただいています。

会長

声をあげれば反応はあるが、システムのようなものはどうなのでしょう。

事務局

システムと言われると困る部分もありますが、高等学校は今生徒募集が大きな命題であります。学校の特色を図って、中学校にしっかり提供して理解していただくことが大きなテーマであります。そういった中で各校がオープンキャンパスを年に1～2回必ずやっています。生徒向けにもありますし、保護者向けに説明をする機会を設けています。学校によっては保護者向けの説明会を夕方から夜にかけて開いているところもあります。入試の方には制度上、特別措置というのがありますので、そういったところについては事前に中学校から相談が入ります。また、少し体験的に学校の様子を見せてもらえないかとの要望もありますが柔軟に対応できているかなと思っています。

委員

例えばオープンスクールは2年でも参加出来ますか。その中で進路に関しての相談を個別に出来るのでしょうか。

事務局

基本的には3年生を対象としているところがほとんどだと思いますが、2年生はダメということはありせん。しまね留学バスツアーもあります。中学校1、2年生も参加しています。3年になってからでないとダメというようなことはありません。

委員

そういうところを使って、うまくマッチングできるようなことが必要です。保護者さんも本人さんも進路について迷われるので、早め早めの相談ができる体制が必要だと思いました。

委員

中高連携が本当に大切だと思っています。高校に進学すべきなのか、特別支援学校に進学すべきなのかというケースが非常に多くあります。自閉症・情緒障がい学級に所属している子どもさんの居場所がどこなのかということが分かりにくい状況です。早期に子どもさんたちの学びをチェックしていかないとはいけません。特別支援学校のセンター的機能を使ってもらっても構わないので、中学校での進路指導の中で出来るだけ早めにしていただくことが子どもさんたちにとって非常に大切だと思っています。子どもさんたちと話をしていると自分の自己理解がどこまで進んでいるのか分からない

いことがあります。また保護者さんが子どもさんの状況を正しく理解出来ているのかと思います。保護者さんの理解をどう育てるのかも大切にしていかなないと、望んだ高校に入ったから安心ではなく、その後の方が大切なのです。特別支援学校にしても同じですので、その体制をしっかり作っていくという理解を全教職員でやっていかないと、問題が起こった時に大変な問題に発展する事が多いのではないかと思います。入ったら安心ではなく、入った後の体制をどうしていくかを考える必要があるのではないかと思います。

委員

子どもさんの特性を理解したうえで、学校側がこの子どもさんには特別支援学級がよいと思い頑張っても、保護者さんへの説明や理解、本人の自己理解を得るまでに1年以上かかる場合が多いです。前任校では2年生の秋にようやく特別支援学級に入って、今特別支援学校で自分の力を発揮出来ているというのが現状です。小中学校で組織的に子どもの小さい頃からの特性を含めての支援が必要だと感じています。特に中間の中学校ではそれを感じたまま高校に送っている子どもさんもいます。もう少し手立てが出来なかったかなという場合も多くあるのが正直な話です。

委員

中学校から高校に進学した後にというところについてです。中学校と高校で当然引継ぎはされていますが、年度当初の引継ぎから後はお互いに連絡がとりにくいと現場からの声を耳にすることがありました。町では大半の子どもさんたちが行く高校と定期的な連絡会を教育委員会が主催でもっています。その中で具体的な話が出来るので、送り出した側も高校側もこの会についてはいいなという意見をもっています。以前この会をもっていない高校から、支援の必要な子どもさんの情報が町へ入ってきて、まず福祉の方へ連絡がいき、そこから教育委員会へあがってきました。町の指導主事も送り出した側として一緒になって、子どもさん、保護者さんへの対応を行いました。市町と高校・中学が慣例的にこういった流れで対応を行っていますが、システムとしてあるとずっとやりやすくなるのではないかと思います。

会長

先ほどの進路のマッチングの問題にしても、声を出す人がいて、それを受ける人がいて動き始める。システムがあっても声を出す人がいないと動きませんが、そういったものが、あると使うことができるよ、ということ。市町村の規模によっても違うかもしれませんが、それをどこがやるかという話もありますが、そういった考え方も必要となってくる。繋ぎの話は別の会でも出るかもしれませんが、そういったところを受けて高等学校が、高校でよい生活を送ってもらうためにみんなで何ができるか。高校で話題になっているのは通級による指導ですが、何かありますか。

委員

今後県として通級をどのようにしていこうと考えているのかを知りたい。増やすのか、現状維持でいくのか。先ほどもお話ししましたが、必要な生徒をどうやって取り込むかというようなところもあると思います。

会長

この委員会で、今のような部分を「こんな風にしてほしい」という意見を出していくことになりま
す。

事務局

高校通級の在り方を本委員会でご意見いただきながら考えていきたいところです。

通級の成果と課題をあげております。方向性としてはこの課題をどうクリアしていくかというところ
です。高等学校におきまして通級を指導できる人材不足があります。ではどう育てていくか。訪問
による指導という形をとるのかとらないのか。

校内における連携不足については、通級に対する理解不足もあると思いますが、高校の中で「通級
による指導とは何か」ということをまず理解してもらうことが先決です。受け入れ態勢を整えて、ど
う中学校から送り出すかを考えていかないといけないと思っています。

もう一方で準備校を含め4校で行っておりますが、いろいろな場面で要望がございまして、圏域の
バランスということが言われたりします。バランスも含めて課題をクリアしながらどういった方向が
良いかを考えていきたいと思っています。

委員

担当者の人材不足というところは、特別支援学校の教員とか特別支援教育の経験のある教員を人事
交流で動かすのがまず一番かなと思います。

西部には通級がない状況です。すべての高校に作るのは実際には難しい問題です。通級のある学校
を拠点校として、そこに複数の通級担当を置いて、近隣の高校には通級指導を行う施設を整えて、担
当者が曜日ごとに、午前午後でもいいですし、その学校で兼務をかけて勤務をするような、巡回では
なくてそういった形でやっていくのがいいのではないかと思います。島根県の距離を考えると拠点校
をいくつか置きながら、その教員が通級指導教室のある学校に勤務する方法がとれないかと思いま
す。

会長

スペースを作って人を置くということ。教育課程の中に入れる通級指導と、教育課程に入れない通
級指導もあってもよいのでは。結果的に生徒さんにいいことが生じることがあればどうなのかなと思
ったり。どちらにせよいろいろな課題があるだろうが。

委員

遠隔指導についてぜひ進めていただきたいと思います。病弱の特別支援学校では訪問指導してい
たき学習保障がされていると聞くのですが、高校に入った段階で急に病気になって長い療養が必要に
なった生徒さんの学習保障、進級保障について、学校は学校なりに工夫をして何とかしてやりたいと
いう思いでおりますが、参考資料6で示されているような制度が島根県で実際に動き出すと救われる
生徒さんがいると思われます。オンデマンド方式は教員の数はいらないとのことですので、その研
究をしていただいて、どうやったら出来るのかを示していただけると学校としても助かります。